

望ましい林業構造について

平成18年6月26日

林野庁

「望ましい林業構造」について

現行計画の「望ましい林業構造」

(1) 望ましい林業構造を明らかにすることの意義

- 森林・林業基本法においては、林業の持続的かつ健全な発展が図られるよう、「国は、効率的かつ安定的な林業経営を育成し、これらの林業経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立」するために必要な施策を講ずることとされている。
- このため、基本法に基づき各般の施策を推進していくに当たり、目指すべき「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者の具体的な姿とこれらが林業生産の相当部分を担う「望ましい林業構造」を明らかにすることとする。
- 望ましい林業構造においては、平成22年における「効率的かつ安定的な林業経営」の全体の中の位置づけが明らかになるよう、
 - ① 「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る林業経営体及び林業事業体の具体的な姿と数
 - ② 素材生産、造林・保育ごとの「効率的かつ安定的な林業経営を担い得る者によるシェア」を示すこととする。

森林・林業基本法(抄)

(林業の持続的かつ健全な発展)

第3条 林業については、森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていることにかんがみ、林業の担い手が確保されるとともに、その生産性の向上が促進され、望ましい林業構造が確立されることにより、その持続的かつ健全な発展が図られなければならない。

(望ましい林業構造の確立)

第19条 国は、効率的かつ安定的な林業経営を育成し、これらの林業経営が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立するため、地域の特性に応じ、林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、機械の導入その他林業経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(2) 現行計画の「望ましい林業構造」

「効率的かつ安定的な林業経営」 を担い得る林業経営体

効率的かつ安定的な林業経営を担う林家については、相当規模の森林を有し、又は一部施業や経営を受託することにより、継続的な林業生産活動を行い、主たる従事者の生涯所得が基本的には地域における他産業従事者と遜色のない水準を確保できる(林家が法人化した会社にあつては林家と同様、継続的な林業生産活動を行い、これに必要な適切な経費を支出した上で利益を確保できる)林業経営とする。

「効率的かつ安定的な林業経営」 を担い得る林業事業体

効率的かつ安定的な林業経営を担う林業事業体については、施業や経営を受託すること等により相当規模の事業を確保し、生産性の高い林業生産活動を行い、これに必要な適切な経費を支出した上で利益を確保できる林業経営とする。

林業経営体の姿

例

自営林家(家族労働主体型)
所有森林面積:160ha
素材生産量:600m³
造林・保育面積:8ha

自営林家(施業受託補完型)
所有森林面積:100ha
素材生産量:390m³
造林・保育面積:5ha
受託間伐:10ha

林家(請負労働主体型)
所有森林面積:500ha
素材生産量:1,680m³
造林・保育面積:20ha

林業事業体の姿

造林・素材生産総合型
素材生産量:4,500m³
造林・保育面積:270ha
作業道:1,400m

素材生産主体型
素材生産量:9,100m³
作業道:2,700m

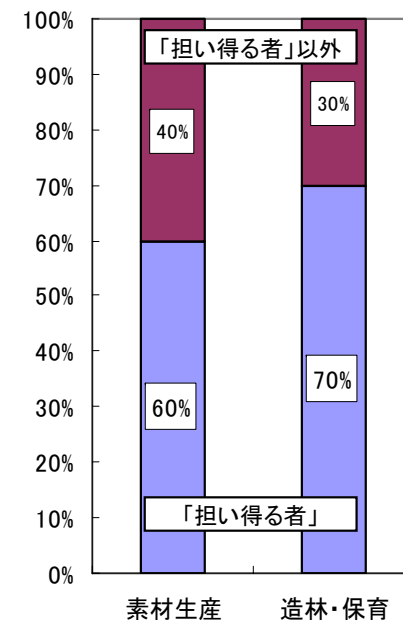
造林事業主体型
造林・保育面積:370ha

事業量のシェア

平成22年における望ましい林業構造は、「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者が、

- ① 素材生産の約6割
 - ② 造林・保育の約7割
- を担う林業構造。

平成22年



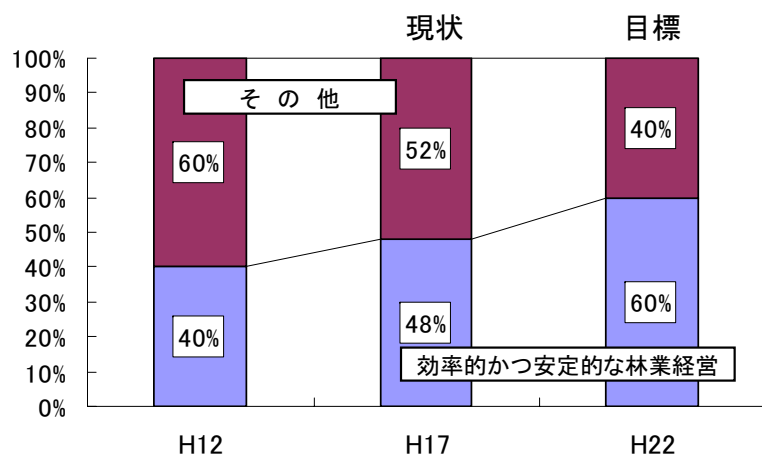
平成13年に一定の前提条件の下で平成22年における姿を試算したもの

「望ましい林業構造」の現状 ～ 「効率的かつ安定的な林業経営」による事業量のシェア

平成12年の約2000万m³であった我が国全体の素材生産量は、平成17年には約1,700万m³に減少。このような中、「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者の事業量のシェアは、約1割拡大。しかしながら、「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者も事業量は現状維持にとどまり、望ましい林業構造を確立していくためには、このような者の事業量の拡大を図ることにより、我が国全体の事業量及びこれらの者による事業量シェアの拡大を図ることが必要。

なお、造林・保育面積については、「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者の事業量は拡大しており、その結果シェアは約2割拡大。

素材生産量のシェア



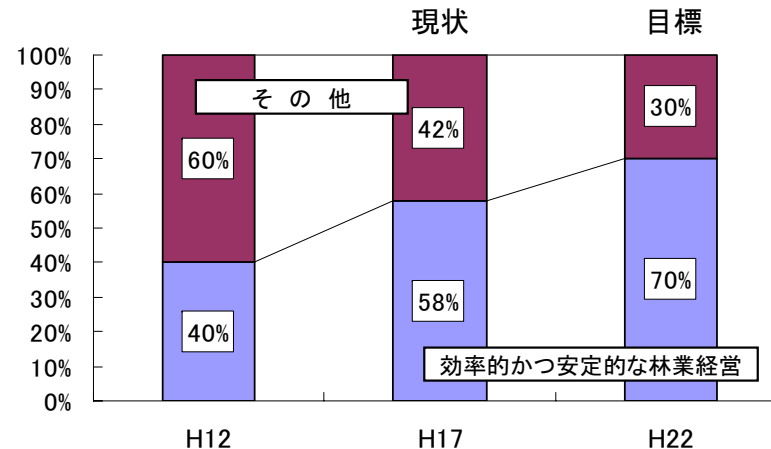
資料：農林水産省「2000年農林業センサス」(H12)
農林水産省「2005年農林業センサス(概数値)」(H17)

○ H17(現状)の内訳

	素材生産量(万m ³)	割合(%)
効率的かつ安定的な林業経営	823	48%
その他	876	52%

資料：2005農林業センサス(概数値)、木材需給表

造林・保育面積のシェア



資料：農林水産省「2000年農林業センサス」(H12)
農林水産省「2005年農林業センサス(概数値)」(H17)

○ H17(現状)の内訳

	造林・保育面積(万ha)	割合(%)
効率的かつ安定的な林業経営	40	58%
その他	30	42%

資料：2005農林業センサス(概数値)、林野庁業務資料

「望ましい林業構造」の実現に向けて

(1) 「効率的かつ安定的な林業経営」の姿

「効率的かつ安定的な林業経営」とは継続的に林業生産活動を行い、これに必要な適切な経費を支出した上で利益を確保できる林業経営、林家については他産業並の所得が確保できる林業経営。

平成27年における「効率的かつ安定的な林業経営」を実現するための経営規模について、現状程度の木材価格、生産性の向上等一定の前提条件の下で試算。

「効率的かつ安定的な林業経営」の姿

事業量

林業事業体

造林・素材生産総合型

素材生産: 4,600m³
造林・保育: 260ha
作業道: 7,500m

素材生産主体型

素材生産: 9,400m³
作業道: 15,200m

造林事業主体型

造林・保育: 400ha

林業経営体

林業会社(雇用型) 林家(請負労働主体型)

所有森林面積: 500ha
素材生産: 1,800m³
造林・保育: 22ha

自営林家 (自家労働主体型)

所有森林面積: 160ha
素材生産: 600m³
造林・保育: 8ha

自営林家 (施業受託補完型)

所有森林面積: 100ha
素材生産: 400m³
造林・保育: 5ha
受託間伐: 12ha

試算に当たっての主な前提条件

- ① **木材価格**: 木材価格(素材価格)は現状(H17)と同じとする。
- ② **樹種**: 我が国の最も代表的な人工林樹種であるスギとする。
- ③ **作業システム**
 - ・ 作業道: 200m/ha
 - ・ 高性能林業機械: グラップル、プロセッサ、フォワーダ
 - ・ 生産性: 皆伐8.00m³/人日、非皆伐6.00m³/人日

年間を通じた素材生産を前提としない林業経営体については、機械の固定経費等を考慮し、スイングヤードを活用した作業システムを前提。この場合生産性は皆伐5.59m³/人日、非皆伐4.30m³/人日
- ④ **労賃単価**: 通年雇用された場合、地域の類似職種の間年所得と同水準を達成できる労賃単価とする。
- ⑤ **年間労働時間**: 年間1人当たり1,800時間を上限とする。
- ⑥ **所得**: 主たる従事者の生涯所得が地域における他産業従事者と遜色のない水準とする。
厚生労働省「賃金構造基本統計調査」等から全産業の生涯所得を推計(2.1億円)、これを平均従事年数(40年)で除し、年間平均所得(530万円)を算出。

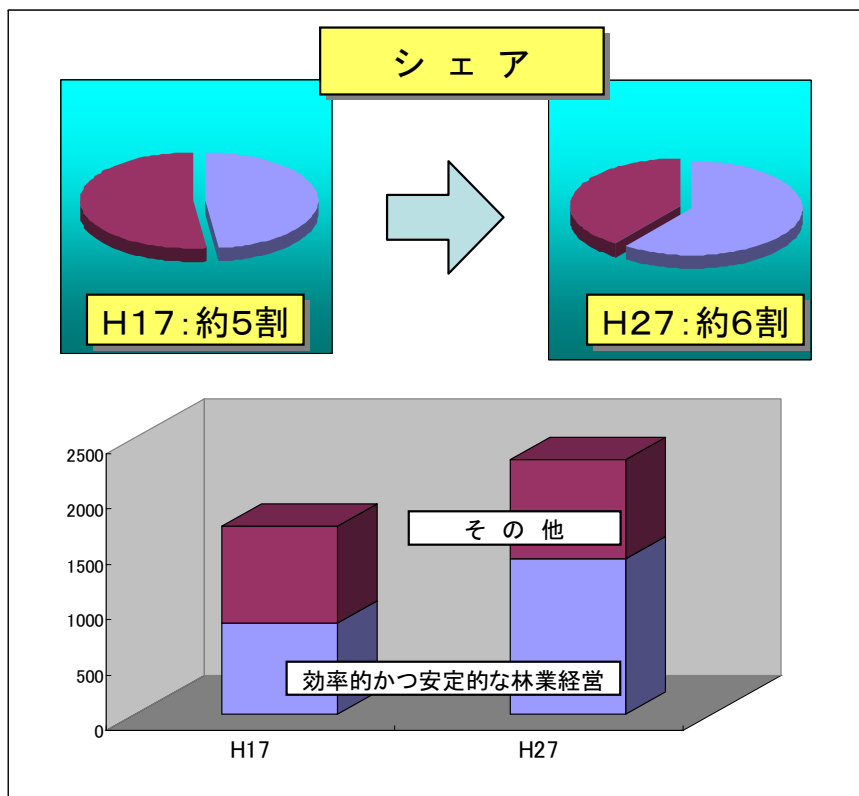
(2) 「効率的かつ安定的な林業経営」による事業量のシェア

「効率的かつ安定的な林業経営」が林業生産の相当部分を担う望ましい林業構造を確立するため、平成27年において「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者による事業量が6～7割程度を担う構造を目指す。

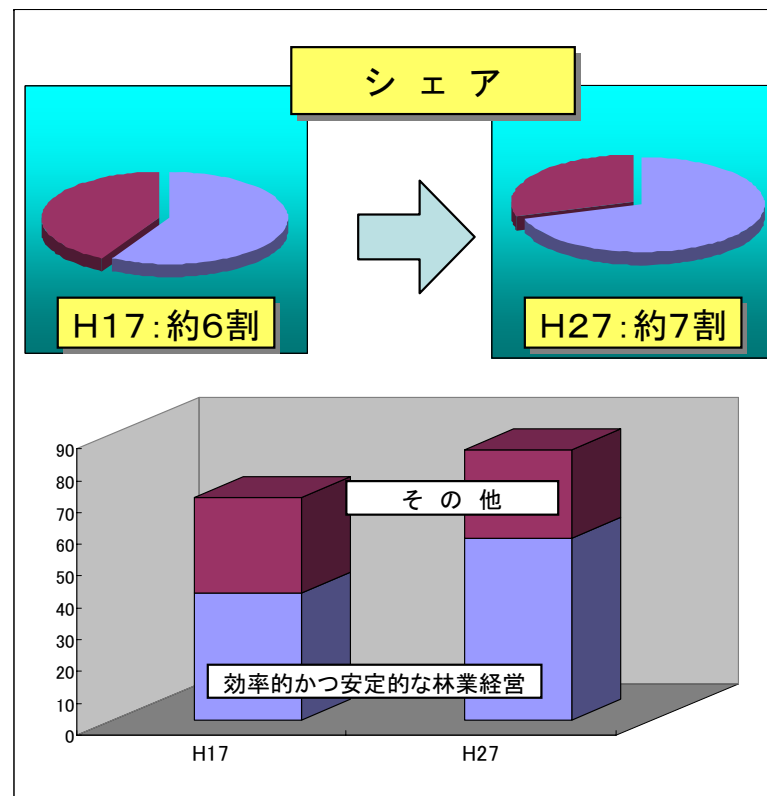
小規模な森林所有者が大部分を占める私有林の保有構造の中で、「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者への施業等の集約化を一層推進していくことが重要。

平成27年における「効率的かつ安定的な林業経営」による事業のシェア

素材生産量



造林・保育面積



10年後(平成27年)の「望ましい林業構造」

平成17年

「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者

素材生産:約5割(823万m³)
造林・保育:約6割(40万ha)

林業事業者

- 造林・素材生産型総合型
(素材生産5,000m³以上かつ造林・保育300ha以上) 200事業者
- 素材生産主体型(素材生産9,000m³以上) 200事業者
- 造林事業主体型(造林・保育400ha以上) 300事業者

林業経営体

- 継続的に林業生産活動を行う
 - ・ 自営林家(自家労働主体型・施業受託補完型)
(所有森林規模100~500ha) 1,200戸
 - ・ 林家(請負労働主体型)
(所有森林規模500ha以上) 100戸
 - ・ 林業会社(雇用型)
(所有森林規模500ha以上) 200社

生産性の向上
事業量の拡大

平成27年の姿

「効率的かつ安定的な林業経営」を担い得る者

素材生産:約6割(1,400万m³程度)
造林・保育:約7割(57万ha程度)

林業事業者

- 造林・素材生産総合型(素材生産5,000m³以上かつ造林・保育300ha以上) 300事業者(平成17年より+100事業者)
(集約化と低コスト作業システム等により高齢級間伐等の事業量を拡大)
- 素材生産主体型(素材生産9,000m³以上) 500事業者(平成17年より+300事業者)
(集約化と低コスト作業システム等により高齢級間伐等の事業量を拡大)
- 造林事業主体型(造林・保育400ha以上) 300事業者(平成17年より±0事業者)

林業経営体

- 継続的に林業生産活動を行う
 - ・ 自営林家(自家労働主体型・施業受託補完型)
(所有森林規模100~500ha) 1,200戸
 - ・ 林家(請負労働主体型)
(所有森林規模500ha以上) 100戸
 - ・ 林業会社(雇用型)
(所有森林規模500ha以上) 200社

「望ましい林業構造」の確立に向けた施策の展開方向

現行基本計画の下での主な取組

- 1 林業経営の規模の拡大等
 - ① 林業経営基盤強化法に基づく金融・税制上の措置等の活用
 - ② 知事のあるせんによる森林の所有権移転等の推進
- 2 生産方式の合理化等
 - ① 伐期の長期化等に対する資金の融通
 - ② 高性能林業機械の開発、改良及び普及



現行施策の評価

施業・経営の集約化や大規模林業事業体による生産活動のシェアの一定の進展が見られるものの、林業採算性の悪化、不在村化等により森林所有者の林業経営意欲は減退しており、総体として林業生産活動は停滞。

- 1 林業経営を取り巻く情勢が厳しい中では、金融・税制上の措置を主体とした支援に加え新たな経営規模の拡大を図るための措置が必要
- 2 経営規模の拡大を進めるため、長期施業受委託による集約化の一層の推進が必要
- 3 木材価格の下落等による林業採算性の悪化に対応するために、林業生産活動の更なる低コスト化が必要



推進・検討すべき施策

林業の収益性の向上を図りつつ、需要者のニーズに応じた素材の安定供給を推進する、効率的かつ安定的な林業経営の育成に向け、以下の施策を推進。

- 1 施業等の集約化により経営規模の拡大に取り組む林業事業体等の育成・確保
 - 事業体による提案型施業（必要経費、販売見込額等を含んだ透明性の高い施業プランの森林所有者への提案を通じて実施する施業）の普及・定着による施業の集約化の促進
 - 施業の集約化のための働きかけにつながる森林整備地域活動支援交付金の見直し
 - 集約化施業のための運転資金等の融通など
- 2 林業生産活動の低コスト化の推進
 - 施業の団地化・集約化及び路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムの整備・普及など